

女性・若者の政治参画について

1 女性の政治参画について

昨年、参議院で政治分野における男女共同推進法が可決成立した。この法律は地方自治体に対しても男女共同参画が進むように環境を整えることを義務づけている。知事は女性の政治参画の意義についてどう考え、また、法案成立後、鳥取県としてどんなことに取り組んできたか？

<知事答弁>

女性が政治参画をするのは世界の潮流。大切なのは実践。「よりん彩」を通じた支援活動なども行っている。女性管理職の数が部長職、課長以上も鳥取県庁は全国ナンバーワンにした。

2 若者の政治参画について

「投票に行く」のも大事な政治的行動だが、一方で「自らが議員になり政治参画をする」という被選挙権も大事。議会も高校生議会、大学生議会、議員との懇談などを毎年開催し努力をしてきたが、行政も一層若者の政治参画を進めるために何をすべきか？また、学校現場で生徒たちに政治に関心をもつようどんな取り組みをしているか、教育長に伺います。

<知事答弁>

選挙権ができたての人たちに対する啓発が一つの要。教育現場での出前講座などをやっていく必要がある。地方創生における「若者会議」や「パートナー県政推進会議」「若者広聴レンジャー」を始めた。若い方々の声をしっかり受けとめて政策に着実に結びつけていく。

<教育長答弁>

昨年度は出前総務教育常任委員会を青谷高校で開催した。単に知識だけではなく体験的にみずから考える取り組みを今後もする。

追及1

女性や若者の議員を増やす二つの提案をしたい。

- 1、 一般に開かれた政治参画研修会の実施
- 2、 女性若者向けの海外研修

<知事答弁>

研修会開催については「よりん彩」の支援スキームの活用が可能。女性団体や若者組織が中心となり、それを支えていくと活性化できる。

海外研修については「夢みなと基金」もある。日本財団も人材育成や海外研修も引き受けてくれる可能性もある。様々な若い方々の夢を叶えたり、女性の活躍を支えたり、その意味での海外交流事業についてもフォローアップしたい。

